

平成 22 年 度 事 業 報 告 書

第 6 期事業年度

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

公立大学法人大阪府立大学

目次

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標	3
2. 業務	3
3. 事務所等の所在地	7
4. 資本金の状況	7
5. 役員の状況	7
6. 職員の状況	8
7. 学部等の構成	8
8. 学生の状況	9
9. 設立の根拠となる法規等	9
10. 主務官庁	9
11. 沿革	9
12. 経営会議・教育研究会議	11

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	13
1 教育研究に関する実施状況	13
（1）教育内容等に関する実施状況	
（2）研究水準等に関する実施状況	
（3）教育研究の実施体制に関する実施状況	
（4）学生への支援に関する実施状況	
2 社会貢献等に関する実施状況	32
（1）社会との連携に関する実施状況	
（2）国際交流に関する実施状況	
II 業務運営の改善及び効率化	37
1 運営体制の改善に関する実施状況	37
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況	39
3 人事の適正化に関する実施状況	39
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	40
III 財務内容の改善	41
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	41
2 経費の抑制に関する実施状況	42
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況	42

IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	4 3
1	評価の充実に関する実施状況	4 3
2	情報公開等の推進に関する実施状況	4 3
V	その他業務運営	4 4
1	施設設備の整備等に関する実施状況	4 4
2	安全衛生管理等に関する実施状況	4 4
3	人権に関する実施状況	4 5
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	4 6
VII	短期借入金の限度額	4 8
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	4 8
IX	剰余金の使途	4 8
X	大阪府地方独立行政法人法施行細則 （平成17年大阪府規則第30号）で定める事項	4 9
1	施設・設備に関する計画	4 9
2	人事に関する計画	4 9
XI	関連会社及び関連公益法人等	4 9

公立大学法人大阪府立大学事業報告書

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標

法人化6年度目である平成22年度においては、中期計画期間の最終年となり、同計画の着実な推進に向け、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- (1) 文部科学省教育補助金等を活用して、更なる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- (2) 21世紀科学研究機構を中心とした戦略的研究を推進すること。
- (3) 学部・学科等再編を含む大学改革の推進を図ること。
- (4) 就職支援をはじめとする、学生への支援を拡充すること。
- (5) 府民に開かれた大学として、地域貢献に取り組むこと。
- (6) 研究成果を活かして、産学官連携を拡充すること。
- (7) 本学の魅力や存在感をアピールするため、戦略的広報活動を推進すること。
- (8) 外部資金獲得の強化や、寄附金収入の拡充をはじめとした、財務内容を改善すること。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育内容等の充実

平成22年度の文部科学省教育補助金等の新規採択は7事業であった。「地域の科学舎推進事業（地域活動支援）」「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」「大学生の就業力育成支援事業」「看護職員確保対策特別事業」「口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備」（2事業）にそれぞれ採択され、また科学技術振興調整費として「女性研究者支援モデル育成」事業が採択され、学部・研究科における教育内容等の充実を図った。その他、これまでに採択された事業についても、その推進を図った。

(2) 適切な学生収容定員の検討

履修要綱にGPA制度について記載するとともに、オリエンテーションで説明を行い、学生に周知を行った。また、学生アドバイザー等がGPA一覧表を元に履修指導を行った。学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みとして、学生ポートフォリオの導入について検討を行い、「ICTを活用した教育・学習支援アクションプラン2011（仮称）」をとりまとめた。

(3) 大学としての特色ある取り組み

IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図っている。21世紀科学研究機構の、「エコ・サイエンス研究所」では、学問体系としての環境学の確立に向け、環境学副専攻のカリキュラム編成に取り組み、平成22年度に開講した。また、「エコロジー研究所」では、企業活動において発生する環境問題に取り組み、連携企業の工場内に現場隣接型の研究所を開設した。

(4) 研究水準等の向上

- ① 「21世紀科学研究機構」において、平成22年度は、新たに学長指定の第Ⅱ群4研究所「E V開発研究センター」「機能性有機開発研究センター」「宇宙科学技術研究センター」「太陽光利用材料開発研究センター」を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進した。全体としては、第Ⅰ群21研究所は、部局横断型の自発的な研究グループを組織し、学外機関の客員研究員と共同して、先端的な研究テーマに取り組んだ。第Ⅱ群(11研究所)、第Ⅲ群(2研究所)の研究所では、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「宇宙」「観光」及び「大学史」の分野での研究を推進した。
各研究所では、研究発表会、シンポジウム、セミナーの開催及びニューズレターの発行等を通じて活動成果を広く公開し、研究活動の周知に努めた。
- ② 「植物工場研究センター」では、食料問題や中小企業振興に資する研究開発を推進するため、経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択をうけ植物工場研究施設の整備を行った。また、企業コンソーシアムの会員募集を開始し、研究テーマの選定を始めた。
- ③ 大学院博士課程(後期)への進学を促進するため、特別研究奨励金を支給するほか、平成22年度からは、若手研究者の海外派遣に積極的に取り組むため、派遣期間中の代替雇用の取組みを開始した。

(5) 学生への支援

① 就職支援

これまでの就職ガイダンスに加え、新規企画として「自己をみつめるカウンセリング」を実施するほか、求人情報検索システム上での進路希望・報告の登録システムを導入し、内定未取得者への個別進路確認を行った。さらに、学生の英語力強化のため、学部生のTOEIC受験を奨励する制度を導入した。南大阪地域6大学が取り組む文部科学省の戦略的大学連携支援事業については、キャリア形成支援講座を開催するなど平成22年度もその推進を図った。

また、キャリア教育科目提案書「自己の役割とキャリア」の作成などキャリア教育のカリキュラムを検討した。

②障がいのある学生や留学生に対する支援

障がい学生に対する支援組織として学務課内に「障がい学生支援センター」を設置し、支援体制を整備した。また、福祉対応型のエレベーターの設置、自動ドアへの改修、多目的トイレの設置や段差の解消などバリアフリー化を図った。

留学生に対して、宿舎提供の充実や留学生チューターの拡充を行い、また、留学生の基礎的な日本語力の強化をはかるため、日本語教室を開催した。

(6) 社会貢献等

① 公開講座について、エクステンション・センターにて一元的に取り組み、「関西経済論」や大阪府連携セミナーなど大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を、目標46講座を大きく上回る76講座提供した。さらにアンケートを実施するなど、府民ニーズの把握に努め、更なる充実を図った。また、府民と専門家が同じ目線でコミュニケーションする場を提供するため、サイエンスカフェを開催した。

② 高大連携講座について、大阪府教育委員会を通じた府立学校への開催案内を行い、前期後期開講講座のほか夏季集中講座や出張講義を行った。また、府内私立高校等への派遣も

推進した。

- ③ 技術相談や企業訪問を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。また、ホームページによるPRのほか技術紹介フェアへの出展等を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。民間企業等との共同研究は計画(300件)を上回る348件、受託研究は計画(150件)を上回る157件を実施した。また、企業との「地域貢献パートナー協定」に基づき、商品開発にも取り組んだ。
- ④ 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画(100件)を上回る152件、特許権取得件数累計についても89件(海外特許を含む)と計画(65件)を上回った。また、知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については14件実施した。

(7) 府の各試験研究機関や他大学との連携

環境農林水産総合研究所との研究(7件)や大阪府立産業技術総合研究所との研究(11件)を行った。また、両研究所と連携セミナーなども行った。大阪府立病院機構とは、就職説明会や講師派遣等で連携を行った。大阪府公衆衛生研究所とも研究(1件)を行った。また、大阪府教育センターと連携して、教員研修モデルカリキュラムの開発研究を行った。

府内自治体との連携については、堺市との産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業2件、人材育成等事業4件を採択し、継続事業と合わせて13件の事業を行った。その他にも堺市との研究5件、その他府内自治体との研究3件を行った。また、新たに岬町と包括連携協定を結んだ。

(8) 国際交流の推進

大学の国際交流を一元的に対応するために発足させた国際交流センターにおいて、新たに王立ブノンペン大学など8校と学術交流協定締結するとともに、国際交流の充実を図った。また、大阪府が友好都市提携を結ぶ上海市政府主催の中国語研修に学生を派遣するとともに、上海万博の大阪館で本学の研究成果(植物工場)を展示・発表し、これを機会に、華東理工大学との学生交流を中心とした学生スタディーツアを実施した。

さらに、平成21年度に引き続き、JICAと協力してベトナムハロン湾の環境保護及び浄化のためのプロジェクトに取り組んだ。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 全学的な経営戦略の確立

- ① 全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長のトップマネジメントのもと、引き続き競争的資金の獲得を進め、平成22年度は、直面する全学的課題として重点戦略目標を定め政策的に予算配分し、目標実現に取り組んだ。
- ② 自己収入の増加を図るため、卒業生(同窓会)や職員に対して「大阪府立大学基金」への寄附協力要請を行うとともに、「関西経済論」や「府大講座」を活用した募金活動を実施した。
- ③ 「大阪府立大学校友会」と共催で開催した卒業生等を対象とするホームカミングデーにおいても寄附協力要請を行った。

(23年3月末基金獲得件数・金額：429件 105,834,374円)

(2) 教員活動評価制度の構築

教員の業績評価については、平成 23 年度からの導入を目指し、大阪府立大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部局独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施する。

(3) 次世代情報システムの構築

次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、平成 23 年度の運用開始に向けて開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス (PMO) を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行い、システム開発を行った。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の獲得

平成 21 年度に引き続き、各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や情報提供などを実施するとともに、産学官連携機構において、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るなど、外部研究資金の獲得に努めた。その結果、外部資金の獲得額は計画を大幅に上回ることができた（法人化前に比して 116%増）。

(2) 知的財産の特許化等

既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、大阪 TLO との連携を図るなど技術移転活動を推進した。

(3) 経費の抑制

① 計画的・段階的な削減

人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、既に中期計画期間中の削減を達成しているが、平成 22 年度においても引き続き、計画的・段階的な削減への取組みを推進した。

② 光熱水費削減の取組み

「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、削減目標の設定や毎月のエネルギー使用量等のホームページでの公表などにより、全学的な取組みを推進した。さらに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、エネルギー管理規程を制定した。

4 自己点検・評価及び情報提供

平成 20～22 年度の 3 年間の自己点検・評価を実施するため、各部局において、自己点検・評価報告書案を作成した。大学全体として自己点検・評価報告書を作成し、平成 23 年 8 月に公表予定である。また、平成 21 年度に受けた大学評価・学位授与機構の認証評価結果等を基に、改善を要する事項については、対応策を検討・実施し、PDCA サイクルの確立に向けて取り組んだ。

さらに、戦略的広報を推進するため、新たに広報室を置き、広報体制を強化し、大学改革や教育研究の取組みについて、タイムリーかつ効果的な広報に努めた。受験生をターゲッ

トとしたホームページのリニューアルや記事型広告の展開、大学情報を地域住民等に紹介する「What's 府大」の発行などを行った。また、中百舌鳥キャンパスを地域に開放した花(さくら)まつりの実施などイベント等を通じたPRにも取り組んだ。

5 その他業務運営に関する特記事項

(1) 学舎整備の推進

中百舌鳥キャンパスにおける改修工事を順調に進めるとともに、キャンパスプランの見直し案を策定した。

(2) エネルギーの効率的利用等

ソーラー付LED外灯の設置や植物工場研究センターでの太陽光発電設備設置などを行った。

(3) 危機管理対応

新たに防災倉庫を設置し、災害対策用装備資機材の購入・備蓄を行うとともに、堺市危機管理室からの防災情報を受信する無線受信機を設置した。

3. 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部	大阪府堺市中区学園町
看護学部、総合リハビリテーション学部	大阪府羽曳野市はびきの
生命環境科学部獣医学科、獣医学専攻	大阪府泉佐野市りんくう往来北
なんばサテライト教室	大阪府大阪市浪速区難波中
森ノ宮サテライト教室	大阪府大阪市東成区中道
中之島サテライト教室	大阪府大阪市北区中之島

4. 資本金の状況

351億4,721万1,000円(全額 大阪府出資)

5. 役員状況【平成22年4月1日現在】

役員の数値は、公立大学法人大阪府立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。」とされており、また、任期も同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	奥野 武俊	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 3年 4月 大阪府立大学工学部教授 平成18年 4月 同大学院工学研究科長 平成19年 4月 同 理事
理事	安保 正一	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 2年 4月 大阪府立大学工学部教授 平成17年 4月 同大学院工学研究科教授 平成19年 4月 同大学院工学研究科長

理事	寺迫 正廣	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和57年 4月 大阪府立大学総合科学部助手 平成12年 4月 同総合科学部教授 平成17年 4月 同人間社会学部教授
理事	正木 裕	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年 4月 大阪府企画調整部理事 平成15年 4月 大阪府広報室長 平成18年 4月 大阪府にぎわい創造部長
理事	辻田 正人	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和45年 4月 シャープ(株) 平成 9年10月 同情報システム事業本部 OA営業部長 平成13年 4月 同人事本部人材開発センター所長
理事	菅野 昌志	平成17年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 9年 6月 松下電器産業(株)マルチメディアシステム研究所長 平成15年 9月 同社 中尾研究所技監
監事	土井 信幸	平成17年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和62年 9月 監査法人トーマツ 平成10年 4月 土井公認会計士事務所 主宰
監事	尾崎 敬則	平成 19年 7月 1日 ～平成 23年 6月 30日	昭和 49年 4月 大阪弁護士会入会 平成 18年 4月 近畿弁護士会連合会理事

6. 職員の状況【平成22年5月1日現在】

教員 707人
職員 211人

7. 学部等の構成

〔新大阪府立大学〕

学 部	研 究 科	教育研究組織
工学部 生命環境科学部 理学部 経済学部 人間社会学部 看護学部 総合リハビリテーション学部	工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科 経済学研究科 人間社会学研究科 看護学研究科 総合リハビリテーション学研究科	総合教育研究機構 産学官連携機構 学術情報センター 21世紀科学研究機構

〔旧大学〕

大 学	学 部	研 究 科
大阪府立大学	工学部 農学部 経済学部 総合科学部 社会福祉学部	工学研究科 (平成 22 年 3 月廃止届出 済) 農学生命科学研究科 経済学研究科 人間文化科学研究科 理学系研究科 社会福祉学研究科
大阪女子大学	人文社会学部 理学部 (平成 22 年 3 月廃止届出 済)	文学研究科
大阪府立看護大学	看護学部 総合リハビリテーション学部	

8. 学生の状況【平成 22 年 5 月 1 日現在】

学生総数	8, 0 0 0 人
学部学生	6, 3 7 6 人
大学院修士課程	1, 2 7 6 人
大学院博士課程	3 4 8 人

9. 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

10. 主務官庁

総務大臣、文部科学大臣、大阪府知事

11. 沿革

平成 1 7 年に大阪府立の大阪府立大学（旧）、大阪女子大学及び大阪府立看護大学の 3 大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。併せて、上記 3 大学に在学する者が、教育課程の履修を終え、在学しなくなるまでの間、これら 3 大学は存置することとなった。以下、3 大学の沿革の概要は次のとおりである。

大阪府立大学（旧）は、官立大阪工業専門学校、官立大阪青年師範学校、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪獣医畜産専門学校及び大阪農業専門学校を母体として、昭和 2 4 年府立の総合大学として、工学部、農学部、教育学部、工学部別科、教養部からなる浪速大学として発足した。昭和 2 5 年工学部別科を短期大学部とし、同 2 8 年工業短期大学部に改称した（同短期大学は昭和 5 8 年廃止）。また、同年農業短期大学部を設置した（同短期大学は昭和 3 9 年廃止）。昭和 2 7 年教育学部との合併により教養部を廃止した。昭和 2 9 年産業大学としての使命を達成するため、新たに経済学部を設置した。昭和 3 0 年浪速大学を大阪府立大学に改称した。昭和 3 2 年教育学部を廃

止し、教養部を設置し、さらに、昭和53年人文・社会・自然の諸学科全般にわたる総合的認識を備えた人材の要請を目的として、総合科学部を設置し、教養学部を廃止した。昭和41年、それまで堺市大仙にあった農学部が堺市中百舌鳥に移転し、中百舌鳥地区に全学部が集結した。昭和56年社会福祉の発展に伴う社会福祉教育の高度化・専門化の要請に対処し、高度な知識・技術を有する社会福祉従事者を養成するため、昭和25年設置した大阪社会事業短期大学を母体として社会福祉学部を設置した。平成16年時点で学部は、工学部、農学部、経済学部、総合科学部及び社会福祉学部の5学部であった。

大学院は、昭和28年に大学院工学研究科、昭和30年に大学院農学研究科、昭和34年に大学院経済学研究科、昭和57年に大学院総合科学研究科、平成3年に大学院社会福祉学研究科が設置され、その後、平成5年に大学院理学系研究科、平成6年に大学院人間文化学研究科が設置され、これに伴い大学院総合科学研究科が平成13年に廃止された。各研究科は、その間、幾多の専攻の改組を経て、いずれの研究科も博士課程（博士後期課程）まで設置された。

また、学部・学科に属さない研究機関として、昭和34年に設置された大阪府立放射線中央研究所を平成2年に統合し、附属研究所とし、同7年に先端科学研究所と名称変更をした。

大阪女子大学は、大阪市帝塚山に大正13年に設立された大阪府女子専門学校を母体とし、昭和24年大阪女子大学として学芸学部をもつ大学として設置された。昭和51年堺市大仙に移転し、その後、学部の改組により、平成11年には人文社会学部及び理学部の2学部となった。

大学院は、昭和52年に大学院文学研究科（修士課程）また平成5年に大学院理学研究科（修士課程）が設置された。

大阪府立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備えた社会の医療の向上に寄与しうる人材を育成することを目的として昭和53年に設置された大阪府立看護短期大学を前身とし（同短期大学は平成6年大阪府立看護大学医療技術短期大学部と名称変更し、同18年3月末をもって廃止）、平成6年羽曳野市に看護学部からなる大学として設置された。また平成15年には総合リハビリテーション学部が設置された。

大学院は、平成10年に大学院看護学研究科の修士課程、また、平成12年に同科博士課程が設置された。

3 大学は以上のような沿革を経てきたが、平成17年これら**3** 大学を再編・統合し、公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。新大阪府立大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の7学部、工学研究科、生命環境科学研究科、理学研究科、経済学研究科、人間社会学研究科及び看護学研究科の6研究科、また、学部・研究科以外の教育研究組織として総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターをもって発足した。その後、平成19年に総合リハビリテーション学研究科が設置され、7学部全ての上に大学院研究科を持つこととなった。さらに、平成21年度に21世紀科学研究機構を設置し、学部・研究科の枠を超えた、学際あるいは、分野横断型研究を推進する体制を整備した。

12. 経営会議・教育研究会議【平成22年4月1日現在】

○ 経営会議（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
奥野 武俊	理事長・学長
正木 裕	理事
辻田 正人	理事
菅野 昌志	理事
辻 孝	学生センター次長
小池 俊二	(株)サンリット産業取締役会長
福田 順太郎	南海電気鉄道(株)専務取締役
渡会 文化	(株)毎日新聞社 常務執行役員中部代表
森田 将	森田公認会計士事務所長
中森 喜彦	近畿大学法科大学院教授

○ 教育研究会議（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
奥野 武俊	理事長・学長
安保 正一	理事・副学長
寺迫 正廣	理事・副学長
正木 裕	理事
菅野 昌志	理事
遠藤 彰三	(株)さかい新事業創造センター 代表取締役社長
楠野 宣孝	大阪府教育委員会 教育振興室長
辻川 吉春	工学研究科長
杉村 延広	同 教授
小崎 俊司	生命環境科学研究科長
川口 剛司	同 教授
前川 寛和	理学系研究科長
難波 利幸	同 教授
山本 浩二	経済学部長
村澤 康友	同 教授
萩原 弘子	人間社会学部長
山崎 正純	同 教授
高見沢 恵美子	看護学部長
高辻 功一	同 教授
今木 雅英	総合リハビリテーション学部長
高畑 進一	同 教授
高橋 哲也	副学生センター長
辻 洋	学術情報センター情報システム部長

山口 義久	総合教育研究機構長
石井 伸郎	総合教育研究機構 機構統括

※ 法人が管理・運営する大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）にそれぞれ、教育研究会議を置き、理事長、理事長が指名する理事、理事長が定める関係部局長及び教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員でメンバーが構成されている。

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究に関する実施状況

(1) 教育内容等に関する実施状況

① 入学者選抜の改善

- ・平成 22 年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」において、平成 23 年度の入学者選抜試験制度等について検討した。

(入学試験運営委員会の開催状況：平成 22 年 4 月、6 月、9 月、11 月、12 月、平成 23 年 2 月) 年度計画を順調に実施している。

- ・本学の理念や沿革、学部・研究科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）等を記載した大学案内（45,000 部）、入学者選抜要項（30,000 部）、各特別選抜募集要項や一般入試学生募集要項（40,000 部）をオープンキャンパス、新聞社等主催の進学ガイダンス、大学見学、高校訪問等において配布し、さらに大学ホームページに掲載するとともに、携帯サイトの活用も行い（アクセス数 170,049 件）、広く入学志願者等に周知した。

また、平成 24 年度の学域体制での入試に向けて、大学及び学域の教育目的・教育目標を記載したパンフレットを作成しオープンキャンパス説明会等において広報活動を実施した。

- ・学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、以下のとおり各種入学者選抜試験を実施した。

- ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部

- ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部

- ・社会人特別選抜入試：人間社会学部

- ・障がい者特別選抜入試：人間社会学部

- ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部

- ・外国人特別選抜入試：全学部

- ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部（海洋システム工学科、電気情報システム工学科、化学工学科）

- ・学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学を実施した。

(工学部及び人間社会学部において 3 年次編入学試験、看護学部及び総合リハビリテーション学部において 2 年次編入学試験)

- ・大学院入学者選抜において、TOEIC 等の外部試験結果の活用については、平成 22 年度入試から工学研究科において導入しているところだが、平成 23 年度入試から理学系研究科においても実施した。他の研究科へのさらなる拡大についても検討している。また、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において社会人や外国人等の特別選抜入試を実施した。

② 教育内容の充実・改善

A 学部教育

(ア) 全学共通教育

- ・総合教育研究機構において、中百舌鳥キャンパスで、「総合教養科目」及び「主題別教

養科目」を114クラス（平成22年度開設の副専攻教育課程「環境学」に関する科目並びに「日本事情」を含む）、「教養ゼミナール科目」として26クラスを開講するとともに、羽曳野キャンパス独自の教養科目を2科目の開講を継続した。また、中百舌鳥・りんくう・羽曳野キャンパスにおいて、英語、初修外国語、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目、（中百舌鳥のみ健康コースクラスを含む）計520クラスを開講した。また、各学部の学生数に対応したクラス編成による基盤科目および専門基礎科目を134クラスを開講している。

海外語学研修科目（フランス語海外語学研修Aと韓国語海外語学研修A）および外国語特別科目としてDDC英語4クラスとDDCフランス語4クラスを開講している。

24年度からのカリキュラム変更に向け、数学に関する理系教養科目2科目および初年次導入ゼミナールの試行として教養ゼミナールの追加開講を検討した。

また、羽曳野キャンパスでは、専門科目の基礎となる専門基礎科目（専門支持科目）を継続して開講した。

教養科目については平成24年度からの新規開講について検討した。

- ・教養科目については学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、中百舌鳥キャンパスでは、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」111科目、および「教養ゼミナール」（2回生以上配当を含む）26科目を開講した。また、21年度に引き続き、「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」を実施した。

また、教養科目については平成24年度からの新規開講について検討した。

- ・共通教育科目の基盤科目では「外国語科目」として羽曳野・りんくうを含めて英語290クラスおよび初修外国語（独、仏、中、朝、露）134クラス、「一般情報科目」62クラス、及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計34クラスなど、基礎的な知の技術を習得する多様な科目の開講を継続。また、「フランス語海外語学研修A」や「韓国語海外語学研修A」を実施した。

これらにより、大学での学習・研究及び実社会で求められる基本的な外国語の運用や情報処理に関わる能力や技能、あるいは自立的な学生生活において必要となる健康や身体活動の理解とその能力の向上を図った。

- ・理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基礎（基盤）科目を、各学部の学生数に対応したクラス編成による基盤科目および専門基礎科目として134クラスを開講した。

また、新入生に対して専門基礎（基盤）科目受講のための補習講義として「初習物理」・「初習生物」の開講を継続した。

加えて、今年度新たに学習支援のプログラムとして、数学および理科科目のリメディアル教材を提供して学生の自主的学習の支援を開始した。

- ・中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状等の取得に関わる教職に関する科目、司書及び司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に36科目（44クラス）を開講し、後期に24科目（27クラス）を開講した。教職課程については平成22年度入学生から履修カルテを開始し、新教務システムで登録できるよう整備した。また、看護学部では、養護教諭二種免許取得に関わる資格科目を開講した。

(イ) 専門教育

- ・全学共通教育の教育内容・目標を明確にし、共通教育専門委員会及び各科目部会に提示し、関連する専門科目との相補関係を図るとともに、履修モデルを入学生に説明した。

また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部・学科特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。

- ・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。工学部では、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を3学科で開講した。また2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した

生命環境科学部においては、植物バイオサイエンス学科で、フィールド実習で国内の研究施設等の視察を行い、現地において研究者との対話を通じた演習を行っている。また、獣医学科との融合型プログラムにおいては、食生産実習を実施し、食の安全に関わる知識と技術の習得に取り組んだ。

獣医学科では、2年次に「基礎獣医学演習」の討論・発表型科目を実施した。

理学部では、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した科目を3・4年次に開講した。

経済学部においては、各種ゼミナールに関して、授業を予定通り実施した。また、今年度も同志社大学と合同ゼミや、学外研究のためのゼミ合宿研修を実施するなどした。また「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」にも計画通り取り組んだ

人間社会学部では、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設しており、演習を通じた学習を卒業論文に結実させた。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、前年度に引き続き、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講した。

看護学部においては、演習・実習科目でグループワークにおいて事例検討するなど、参加型授業等を展開した。また、事例学習用のeラーニング教材を活用したり、「看護援助論(eラーニング科目)」を4年次後期に開講するなど、参加型授業を実施した。

総合リハビリテーション学部では、既に臨床実習を終えた4年生において、実習成果の発表・討論を下級生を交えて実施した。

また、総合リハビリテーション論演習においては、学生が学科を超えて症例について検討し、発表を行った。

- ・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。

工学部では、JICA 草の根技術協力プロジェクトと連携して平成22年9月に学生4名をベトナムハロン湾に派遣し、水上村にある小学校2校での環境教育活動、ならびに600本のマングローブ苗の試験植樹に参加させた。また、平成22年11月にはベトナムからの研修生5名を大学に招き、大学祭で行っているゴミ分別収集活動を学生とともに行ってもらうことで、連携の強化を図った。

生命環境科学部では、2年次学生の必修科目「植物バイオサイエンスフィールド実習」

において学外実習を3回行うとともに、3年次学生が選択科目「植物バイオサイエンス学外実習」を実施した。

獣医学科では、大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習、また、4年次の全員が大阪市中央卸売市場食品衛生検査所を見学し、食品衛生監視業務の関する学外実習を実施した。

理学部では、滋賀県高島市朽木で行っている生物科学科の野外実習で、合宿施設等において地域と連携して学外実習を充実させた。

経済学部では、大学生生活協同組合と協力し、基礎ゼミCの授業において伝統産業の体験学習に参加するなど販売体験・事業企画などの学外実習を実施した

人間社会学部では、社会福祉学科において、社会福祉施設等の協力を得て、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施した。

看護学部では、各領域における基本実習、応用実習、助産学実習を大阪府立病院機構を中心とした病院等で実施した。

総合リハビリテーション学部では、「臨床実習病院」94箇所を認定し、地域と連携した学外実習を実施した。さらに、臨床実習講師を35人に付与し、臨床実習指導を強化し実習の充実を図った。

- ・学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施している（工学部）。また、学則の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、理学部及び人間社会学部で実施し、理学部で2名が早期卒業した。生命環境科学部及び経済学部においても実施について検討している。

飛び入学：工学部 10名

学部3年での卒業を認める制度：理学部 2名

- ・工学部においては、JABEE 受審学科（化学工学、海洋システム）が定期的に情報交換を行いFD活動を行った。生命環境科学部については、全学的な学部改組、組織再編などの教育改革の取り組みの中で、JABEE 認定は申請しないこととした。今後は新たなカリキュラムを通してより高度な技術者教育を目指す予定である。
- ・専門職種に関する国家試験の合格者は次のとおりであった。

生命環境科学部において、平成22年度の獣医師国家試験について、合格率91.1%（受験者数45、合格者数41）であった。（全国平均合格率90.8%）

人間社会学部において、社会福祉士国家試験の新卒者合格率は70.3%であった（64名受験、45名合格、全国平均合格率28.1%）。精神保健福祉士国家試験は1名受験し不合格だったため合格者は0となった（全国平均合格率63.3%）。

看護学部においては、保健師国家試験合格率は、93.6%（受験者数110名、合格者数103名）であった。（全国平均86.3%）、助産師国家試験合格率は、100%（受験者数11名、合格者数11名）であった。（全国平均97.2%）看護師国家試験合格率は、98.2%（受験者数112名、合格者数110名）であった。（全国平均91.8%）

総合リハビリテーション学部においては、理学療法学科95.5%（全国平均74.3%）、作業療法学科100%（全国平均71.0%）、栄養療法学科93.5%（全国平均40.5%）であった。

イ 大学院教育

（ア） 博士前期課程

- ・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。

工学研究科においては、学部で学んだ専門基礎教育を踏まえた高度な専門科目である「特論科目」を各専攻で開講している。また、学生が自ら学ぶことを具体化し計画的に学習することを通じて幅広い専門知識を習得させるため、「特別演習科目」を開講している。これらの科目について履修の手引(別冊)において明文化するとともに、国際化に対応できるよう開講科目の25%以上について、英語による授業を継続して実施した。

生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との関連を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために「ゼミナール」科目を各学年に開講した。

理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し学生自身の専門分野だけではなく、その関連分野の科目も受講させ、幅広い専門知識を教授した。また、多様な専門分野に属する多くの外国人教員を招聘するとともにし、科学英語を専門とする日本人教員を非常勤で採用し、平成20年度より開設した「サイエンスコミュニケーション」のより一層の充実を図った。

経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部専門教育との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。

人間社会学研究科においては、各専攻で幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための「人・環境支援看護学領域」「家族支援看護学領域」「生活支援看護学領域」「療養支援看護学領域」の4領域における専門教育を実施した。

総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、博士前期課程では、基礎支援科目、オムニバス方式の「特論科目」を設定し、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。

- ・専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。

工学研究科においては、各専攻において設けられている特別演習および特別研究において、学術論文や技術資料の調査・分析、論文執筆能力を養成している。これを継続して実施した。さらにこの効果を向上させるために、ピエール・マリーキュリー大学のChe教授を招聘し、特別講演と個別指導を実施した。

生命科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図った。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成した。

理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行い、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。また、必修科目の「サイエンスコミュニケーション」を通して、英語運用能力を向上させ、国際的視野

を養うよう努めた。

経済学研究科においては、指導教員による年間 30 回程度の「演習」によって論文・レポートの作成指導を行うとともに、複数教員による年間 8 回程度の「論文演習」を通して、発表・討論・執筆能力を高める指導を行った。

人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させた。

看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施した。また、総合リハビリテーション学研究方法論Ⅰ、Ⅱ、臨床支援研究方法論Ⅰ、Ⅱなどの基礎支援科目を開講して、さらなる強化を行った。

- ・日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

工学研究科においては、国内外の国際会議における研究成果の発表を推奨するとともに、支援体制の拡充・整備を進めている。国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習においても英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図っている。平成 22 年度は延べ 133 名(学部 1 名、博士前期課程 89 名、博士後期課程 43 名)の学生を海外での学会発表のために派遣した。このうち、博士後期課程の内の 29 名は旅費を補助した。

平成 23 年度入試(平成 22 年 8 月実施)においても、昨年に引き続き、全分野が TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績として導入した。また平成 22 年度は、全科目の 25% 以上の科目で英語による授業を実施した。さらに、平成 19 年度より TOEIC の成績優秀者(800 点以上)に対する顕彰制度を導入しているが、平成 22 年度は 13 名を表彰した。

生命環境科学研究科においては、プレゼンテーション能力を高めるため、課題研究について、英文で発表する中間発表会等を実施している。

特に、応用生命科学基礎特論 B において「英語によるサイエンティフィック・ライティング」を演習形式で講義している。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。

理学系研究科においては、修士論文発表会やその中間報告会を各研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培った。また、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨した。高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、招聘外国人研究者による講義、ゼミナールを実施するとともに、各専攻を訪問する外国人研究者による学術講演会を開催した。さらに、平成 20 年度より開講している「サイエンスコミュニケーション」の履修を通して、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培った。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目やそれ以外の授業でも外国語の文献を読んで英語能力の向上に努めている。また授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めている。「理論・計量経済学セミナー」は平成 22 年度は 10 回開催し、のべ 11 人が発表を行った。

人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定している。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図った。また、フランスでの語学研修（フランス語）、韓国での語学研修（韓国語）、アメリカ、イギリスでの語学研修（英語）を引き続き実施した（フランス 2 名、韓国 4 名、アメリカ 4 名、イギリス 8 名）。

看護学研究科においては、基盤教育・専門教育科目や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を奨励した。さらに、マヒドン大学との提携によるエクステンジプログラムにおいて、2 名の交換留学生を派遣し、国際交流を行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、国内外の学会における発表を奨励した。

- ・研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。

経済学研究科においては、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。経営学専攻では経営学修士（MBA）の養成コースで、経済学専攻では経済学修士の養成コースで、1 年次生 39 名、2 年次生 38 名（休学 2 名を含む）、計 77 名に対して、実践的な教育を展開した。

人間社会学研究科においては、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開した。臨床心理士資格試験の受験者 5 名、合格者 4 名、合格率は 80%であった。（全国合格率 62,3%）

看護学研究科においては、「家族看護学」を含めた 11 分野において専門看護師（CNS）の育成を行った。平成 22 年度の CNS コース修了者数は小児看護学 1 名、家族看護学 1 名、急性看護学 3 名、慢性看護学 2 名、がん看護学 3 名、感染看護学 1 名、精神看護学 1 名、在宅看護学 1 名の計 13 名であった。なお、「家族看護学」については、CNS 教育課程の認定を申請した。

(イ) 博士後期課程・博士課程

- ・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講した。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行った。
- ・異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外からの著名な研究者を招

聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励した。

工学研究科では、29名の学生に対し、博士後期課程学生の海外での学術活動に対する渡航費の支援制度を実施した。さらに海外からの著名な研究者を招聘する制度を用いて、1件の講演会等を実施した。

生命環境科学研究科では、植物バイオサイエンス学科・分野において、ハワイ大学のUchida教授を招聘し、英語による講義および英語による科学論文の書き方に関する指導を行った。また、フランス トゥールーズ大学獣医学部・医学部教授のEric Oswald博士を1月に招聘し、講演会と研究内容の討議を行った。併せて学生・院生の国際学会参加費を援助した。

理学系研究科では、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励した。

経済学研究科では、多くの院生が論文発表と、学会報告を行っており、年度計画を順調に実施した。また経済学会からは海外での学会報告に対して補助を行っている。

人間社会学研究科では、博士後期課程における国内外の学会等での発表・討論能力の向上のため、大学院生の学会加入を奨励した。さらに、学会報告者の事前の学内報告会を実施した。

看護学研究科では、JICAなどを通じて国際貢献されている講師3名を迎え、「看護職による国際貢献」パネルディスカッションとして、国際看護セミナーを開催し、博士前期課程学生5名を含む総計58名の参加があった。

総合リハビリテーション学部では、大学院生が国際会議で発表するための費用を、学部経費からサポートするためのシステムを構築し、平成23年度から実施予定である。

- ・他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定した。また、学生の課題等に応じて他分野の科目を履修するよう指導し、学位審査を行った。

③ 多様な教育・履修システムの構築

ア 学部教育

- ・学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。

工学部においては、従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開するために、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を9学科で開講した。また2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。

生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講した。

理学部においては、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成としている。

経済学部においては、1年次から「マイクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。

人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。また、引き続き2年次生以降についても、科目の特性に応じて少人数編成を図った。

看護学部においては、平成21年度新入生よりより新カリキュラムを適用し、専門科目、演習・実習科目を開設して、少人数教育により学生の主体的・意欲的な学習を促進した。eラーニング教材を活用した授業を前期に取り入れ、4年生の臨地実習で実践を行った。後期科目でも引き続きeラーニング教材を活用した授業実践および臨地実習支援を行った。さらにeラーニング科目「看護援助論」を後期に開講した。

総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施した。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会に参加させ、学習意欲を喚起し、また携帯メールの活用による基礎学力の向上を図った。

- ・総合教育研究機構においては適正規模のクラス編成を行うために、平成22年度も、教養科目（一部科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝）科目において抽選制度を活用し、小人数クラス（初修外国語科目では40名以下）での授業を実施した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により26科目（前期13、後期13）開講した。
- ・大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟大学等15大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうち、35大学と単位互換制度を実施した。（派遣学生 6大学 8名 延べ10科目、受入学生 12大学 95名延べ114科目）
- ・工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。特に工学部では、派遣される職場の特殊性に配慮して、安全教育を重視しており、生産技術センターの技師に特別に参加してもらい、実践的な安全教育を行った。インターンシップ科目受講申請者数は、工学部35名、生命環境科学部19名、人間社会学部14名の合計68名であった。
経済学部では、「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」に計画通り取り組む中で、インターンシップの要素を取り入れ、さらに発展させた販売体験・事業企画型の授業を行った。

イ 大学院教育

- ・特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。

工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定している。本コースの中心的科目として、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。また、テニユアトラック教員の「ナノ科学・材料特別講義I～X」を英語による理系共通科目として開講した。

生命環境科学研究科においては、バイオマス資源の循環、動物バイオテクノロジーなどの「特別講義」を開講した。

理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。

経済学研究科においては、「特別演習」および「論文演習」を実施し、先端的な理論や

実践活動を教授した。また、「理論・計量経済学セミナー」（平成 22 年度は 10 回開催）に大学院生を参加させ、より高度な研究を促した。

人間社会学研究科においては、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。

また、共同研究プロジェクトへの参加を奨励した。人間科学専攻では女性研究者支援システム改革事業等、社会福祉学専攻ではインタビュー調査の実施・分析・報告書の作成等に参加させた。

看護学研究科においては、「看護学研究方法論演習」（受講者 4 名）を正規授業科目として後期に開講した。また、保健医療の現場で地域社会に貢献できる CNS の養成を 11 分野で行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特定講義」を、短期集中形式で開講した。

- ・工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を活用し、工学研究科においては 6 名、生命環境科学研究科においては 2 名、客員教員等を受け入れた。
- ・経済学研究科のサテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。経営学専攻では経営学修士（MBA）の養成コースで、経済学専攻では経済学修士の養成コースで、実践的な教育を展開した。（履修者 77 名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科（サテライト教室）、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。
- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント精度（TA）の積極的な活用（471 名）を図るとともに、研究等において、研究補助者としてリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（4 名）を図った。

④ 適切な成績評価等の実施

- ・履修要綱に GPA 制度について記載するとともに、オリエンテーションで説明を行い、学生に周知を行った。
前期成績の GPA に基づいて、学部が定める基準値以上の学生を対象に、後期の科目について、受講申請単位数の 6 単位を上乗せ、31 単位まで受講申請できるようにした。また、学生アドバイザー等が履修指導を行えるよう GPA の情報提供を行った。
学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みとして、学生ポートフォリオの導入について検討を行い、「ICT を活用した教育・学習支援アクションプラン 2011（仮称）」をとりまとめた。
- ・課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。また、各学部・研究科において表彰を実施した。工学部・工学研究科、人間社会学部においては TOEIC の成績優秀者に対する顕彰を行った。
特に成績が優秀な学生を対象に大学院への飛び入学資格の付与を行った。（工学研究科 10 名）

また、早期卒業制度を実施した。(理学部2名)

- ・指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行い、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深めた。さらに、学習指導・生活指導の成果が上がらず、GPAによる評価が低い学生に対しては、学生アドバイザー等による学習指導を行った。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

教育研究組織のあり方や学生収容定員などに関する大学改革の検討結果を次期中期目標・中期計画に反映させた。

また、入学定員と実入学者数との間の適正化を図るため、大学院の定員改定を行った。

(2) 研究水準等に関する実施状況

① 目指すべき研究の水準

- ・各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めるとともに、各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費を活用し、共同研究への助成や若年教員への研究費補助等を行い、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。
- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指した。

工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、研究水準の維持・向上を図ったが、教員一人あたりの発表件数はやや下回った。(教員一人当たりの論文数 平成21年度4.6報 平成22年度4.0報、学術論文数 平成21年度913報 平成22年度801報、学術講演等 平成21年度2,405件 平成22年度2,376件)

生命環境科学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図った。

(教員一人当たりの論文数 平成21年度1.6報 平成22年度1.75報、会議発表数平成21年度500件(うち国内会議発表数423件、国際会議発表数77件) 平成22年度456件(うち国内会議発表数386件、国際会議発表数70件))

理学系研究科においては、学術論文・学会発表の水準を保ちつつ、平成21年度実績と同じく一人あたりの論文数で、高い水準を維持した。

(教員一人当たりの原著論文発表数 平成21年度1.99報 平成22年度1.99報)

経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図った結果、双方で増加した。

(学術論文数 平成21年度52報 平成22年度87報、学術講演等 平成21年度41件 平成22年度62件)

人間社会学部においては、学術論文数について、前年度よりもやや減少したものの、教員一人当たりの学術講演・学会発表数で増加した。

(教員一人当たりの学術論文数 平成21年度2.96報 平成22年度2.90報、学術講演等 平成21年度1.71件 平成22年度2.17件)

看護学部においては、学術論文発表・学術講演・学会発表については、前年度と同じレベルの水準を維持した。

(学術論文 平成 21 年度 43 報 平成 22 年度 42 報、学術講演等 平成 21 年度 109 件 平成 22 年度 107 件)。

総合リハビリテーション学部においては、教員一人当たり学術論文発表は前年より減少したものの、学会発表件数は増加した。

(教員一人当たり学術論文数 平成 21 年度 2.2 報 平成 22 年度 1.5 報、学会発表件数 平成 21 年度 133 件 平成 22 年度 134 件)

総合教育研究機構においては、教員一人当たりの学術論文数、学術講演・学会発表について、前年度よりやや減少した。

(教員一人当たりの学術論文発表数 平成 21 年度 1.1 報 平成 22 年度 1.04 報、同学術講演等 平成 21 年度 1.6 件 平成 22 年度 1.2 件)

② 大学としての重点的な取組み

- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経費を措置し、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算(64件、1,920万円)を行うとともに、若手教員や科研費の審査において好成績を納めた教員に対する重点配分(99件、3,045万円)や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。

- ・工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、21世紀科学研究機構、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図った。

重点研究分野の外部資金獲得状況については、IT44件(126百万円)、ナノ225件(919百万円)、バイオ72件(171百万円)、環境117件(261百万円)であった。

工学研究科においては、主要な技術であるIT、ナノ、バイオなどの研究について、これらの分野における重点研究テーマの分析とまとめ、関連する工学研究科教員の研究テーマのリストの内容を検討し、大型外部資金の獲得などに有効に活用する方策を検討した。

生命環境科学研究科においては、低炭素社会に向けた技術シーズ発掘、社会システム実証モデル事業など、環境・バイオ関連の研究を実施した。

- ・21世紀科学研究機構においては、「ナノ科学・材料研究センター」で、文部科学省科学技術振興調整費事業として、「地域の大学からナノ科学・材料研究人材育成拠点プログラム」を実施した。国際公募により10名の若手研究者をテニユア・トラック教員として採用し、ナノ科学・ナノ材料の研究を行っている。本年度は、N2RC拠点セミナーを7回開催するとともに、38件の外部資金が採択された。環境問題への全学的な取組みとして、「エコ・サイエンス研究所」では、副専攻「環境学」と「国際環境活動プログラム」を開設した。

「資源循環工学研究所」では、廃棄物の再生・資源化の研究を「大学ゼロエミッション構想」としてキャンパス内で実用化する取組みを進めた。

「エコロジー研究所」では、企業活動において発生する環境問題に取り組むこととし、シャープグリーンフロント堺内に研究所を開設し、22年6月にオープニングシンポジウムを開催した。

「植物工場研究センター」では、企業コンソーシアムの会員募集を開始し、3月末時点で93社が登録され、会員を対象とした研修会を4回実施するとともに、研究テーマの選

定を始めた。

「EV 開発研究センター」では、マーケティング調査を開始するとともに、コンソーシアムを立上げた。23 年 3 月末で法人 56 社、個人 34 人が登録した。

- ・産学官連携機構において、平成 21 年度分の事業中間報告会を行い、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてのフィードバックを行った。
- ・21 世紀科学研究機構では、23 年 3 月末時点で 34 の研究所が開設され、研究発表会、セミナー、シンポジウムの開催やニュースレターの発行などを通じて研究成果を積極的に公表した。

〔研究所の内訳〕 第Ⅰ群 21 研究所 第Ⅱ群 11 研究所 第Ⅲ群 2 研究所

- ・文部科学省主催の教育改革合同フォーラムに参加するなど、情報収集を行い、次の通り新規採択された。採択率は 87.5% (採択 7 件/申請 8 件)

1. 地域の科学舎推進事業 (地域活動支援) ((独) 科学技術振興機構)
 2. 大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム (文部科学省)
 3. 大学生の就業力育成支援事業 (文部科学省)
 4. 女性研究者支援モデル育成 ((独) 科学技術振興機構)
 5. 看護職員確保対策特別事業 (厚生労働省)
 6. 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備 (文部科学省) (採択 2 件)
- その他の国プロジェクトへの応募は 223 件、採択は 37 件であり、応募、採択とも昨年度の件数を上回った。(21 年度：応募 83 件、採択 13 件)

また、これまで文部科学省等に採択された国プロジェクトに対して、以下のような取り組みを行った。

- ・21 世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き大学独自で推進し、新設の世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットプラント」を用いた研究に民間企業等との共同研究も含めて取り組んでいる。
- ・20 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費のうち、若手研究者の自立的な研究環境促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」については、国際公募により 10 名の優秀な若手テニユア・トラック教員を採用し、ナノ科学・ナノ材料研究分野に成果を発揮しつつある。また、イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」については、高度研究推進能力と産業創出意欲を調和させた博士研究者の育成を着実に進めている。なお、平成 22 年度の文部科学省の中間評価において、これらのプログラムはともに最高ランクの「S」評価を受けた。
- ・21 年度に採択された経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」については、23 年 3 月に施設整備が完了し、現在、産業振興に繋がる研究テーマを選定している。
- ・21 年度に採択された環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム」については、副専攻「環境学」及び「国際環境活動プログラム」を通じて環境問題をリードする人材の育成を推進している。
- ・22 年度に採択された文部科学省「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」を受託し、先発の「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」と連動して産業界

でリーダーとして活躍できる博士人材を養成した。

・その他、22年度に堺市が採択された総務省「緑の分権改革推進事業」の主たる調査事業を堺市から受託し、地域のエネルギー資源の活用調査を行った。

なお、国補助金獲得に向け、学内の取組を支援するため、学内GP支援対象を募集したが、全学的な教育改革につながるものが無かった。

③ 成果の社会への還元

・民間企業等との共同研究件数**348**件及び受託研究件数**157**件、ライセンス移譲等合計**14**件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計**4**件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「新技術説明会」、「ニューテックフェア」や、「イノベーションジャパン」などへの出展等、合計**26**件実施した。

また、イズミヤ(株)との地域貢献パートナー協定に基づき、地域住民の健康づくりを支援する商品として、新食感酒かすパンを開発、販売した。

・公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、その他環境、科学、健康など府民ニーズの高い公開講座を実施した。講座数については、目標**46**講座のところ**76**講座(**165%**)を開講した。

・平成**23**年度からの業績評価制度の導入を目指し、大学評価・企画実施委員会の下に設置した教員業績評価検討部会において、社会貢献面の具体的な評価内容を含めた業績評価について検討し、制度化した。

(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況

① 教育研究体制の充実

・大学院研究科の部局化を一定の基準のもとで推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行った。また、大学院博士課程(後期)への進学を促進するため、平成**21**年度に引き続き、大阪府立大学 特別研究奨励金を支給した。(226名 9,835万円)

・総合教育研究機構において、学部等の協力のもとに、質の高い全学共通科目(教養科目**114**科目、基盤科目(外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目)**482**クラス、専門基礎科目**134**クラス、資格科目**86**クラス)を提供した。

・21世紀科学研究機構の**34**研究所において、学部・研究科・学科・専攻を超えた分野横断型の研究を行った。また、これらの研究所のうち**15**研究所が学外機関から研究所員を受け入れた。また、産学官連携機構及び21世紀科学研究機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進した

学部・研究科においては次の取組を行った。

工学研究科においては、外部資金獲得者の裾野を広げるため、科学研究費申請の増加、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成、実用化が目前の研究や海外からの外部資金獲得者に対する研究資金支給等のインセンティブを実施した。

生命環境科学研究科においては、獣医学専攻で客員准教授2名、および連携大学院教授2名を大学外から受け入れている。「サイエンスカフェ at りんくうタウン」という企画により生命科学分野の研究者との共同研究の可能性を協議する場を設けた(7回実施)。

京都産業大学との包括連携協定に基づき連携セミナーを実施して共同研究を積極的に推進した（2回実施）。

理学系研究科においては、教員の学部運營業務等の負担の偏りを解消するよう努め、日本学術振興会の二国間交流事業共同研究に代表者や分担者として参画するなど、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進した。

経済学部においては、学部長裁量経費を活用して1件の研究に「経済学部特別研究費」を支給した(25万円×1件)。

人間社会学部においては、学部長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究を促進するため、平成22年度、8件のプロジェクト研究に助成を行った。

看護学部においては、療養学習支援センターを活用し、「高齢者のための認知機能低下予防教室『脳いきいき教室』の評価」など、看護援助プログラムの実践・研究を5件実施した。

総合リハビリテーション学部においては、5月に獣医学専攻の2名の講師による情報交換会「総合リハビリテーション学セミナー」を実施した。

総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、総合教育研究機構プロジェクト型研究を5件(2,959千円)採択した。

- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(471名)を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(4名)を図った。また、博士研究員(ポスドク)制度による若手研究員等の活用(85名)を図った。

② 全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

- ・共通教育部門に関しては、全学の教養・基礎教育や資格科目を共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図った。また、平成22年度より、副専攻教育課程「環境学」を提供し、環境に関する研究・教育者の育成を目指したプログラムを開始した。
 - ・高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進した。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討した。また、相互授業参観制度(ピアレビュー)、新任教員FD研修、FDワークショップ、FDセミナーの実施など多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図った。さらに、文部科学省戦略的大学連携支援プログラムにおいて、同志社大学・北海道大学・甲南大学と共同で「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出-国公立4大学IRネットワーク」の事業を実施中であり、「1年生調査2010年」を実施し、報告書を発行した。
- また、ICTアクションプラン検討委員会で、次世代情報システムにおける教育・学習支援のありかたを検討した。

総合教育研究機構においては、科目グループごとのFD活動を進めるために各教室(科目グループ)でのFD研修を実施。また特色GPプログラム「大学初年次数学教育の再構築」(19~21年度)における取組を継続し、数学基礎学力調査を実施した。さらに、6大学

の戦略的大学連携支援事業における「キャリア教育・FD委員会」に引き続き参画し、その取組を推進した。

また、教員の教育力向上を支援する取り組みとして行ってきた相互授業参観（ピア授業参観）を、部局を越えて行えるよう、実施体制整備・広報活動を実施した。

- ・エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、76 講座（目標 46 講座）を開講した。このうち、中之島サテライトにおいて、連続公開講座「ゲーテと自然・科学を謳う～私の科学文化論～」 「英詩の世界へようこそ～春の歌～」などの3 講座を開催した。大学コンソーシアム大阪の「大阪中学生サマー・セミナー」の企画に「パソコンを使って英語に親しもう」「スポーツを支える機能の秘密を探ろう」の2 講座を提供し、6 大学戦略的大学連携支援事業については、生涯学習専門講座に「老人福祉論 A, B」「西洋思想の系譜」の3 科目を授業公開した。各講座ごとにアンケートを実施し、取り上げてほしいテーマなど、府民のニーズの把握に努めた。

イ 21 世紀科学研究機構

- ・21 世紀科学研究機構において、引き続き学際的・部局横断的な挑戦的研究に取り組む研究所群の活動を支援するとともに、事務支援組織である 21 世紀科学研究機構室の充実を図った。

本年度は、学長指定の第Ⅱ群研究所を4 開設した。

ウ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

- ・学術情報センター図書館においては、学生の自主的学習を支援するため、指定図書を充実するとともに、教員の協力を得てテーマ別展示を実施した。羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実にも努めた。さらに、学生の自主学習スペースとしてのラーニングコモンスの整備や、羽曳野図書センターでのビデオ等視聴覚医療教材の導入など、施設・設備等の充実も図った。また、理系図書館（仮称）の整備に向け、重複資料の調査等を行った。

- ・蔵書点検を計画的に実施し、図書館委員会委員の協力を得て、学術情報センター図書館蔵書の見直しを行い、電子ジャーナルや Web 上で利用できる図書の除却を決定した。重要な図書については、計画的に新刊書への買い替えを行った。

新刊書の選書は、各分野の教員を含む選書会議において、利用者のニーズを反映した選書を行った。

電子ジャーナルパッケージ、データベースの利用統計を収集して、利用状況を把握を行っている。図書館委員会において平成 21 年度の利用統計をもとに、平成 23 年度購入の電子ジャーナルタイトルの見直しを行った。(平成 23 年度 電子ジャーナル約 12,000 タイトル)

また、電子 Book を整備するため、図書館委員会において全学で共通して利用される参考図書の選定を行った。

○ 情報システム機能の充実

- ・キャンパスネットワークシステム、共通基盤システム、業務用システム及び教育用システムを統合した学内情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。次世代情報システムの構築に向けて、現行運用・利

用マニュアルなどの整備に努めた。

また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。

- ・統合情報システムの運営の中で蓄積された技術的蓄積とそれらを解決するための情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を効果的に結び付けて、活用しながら平成 23 年度共用開始予定の次世代情報システムの構築及び現行統合情報システムからのスムーズな移行に努めた。
- ・分離キャンパスにおける教育研究環境を整備・向上するため、遠隔講義（会議）システムの更なる利用促進に向けて、関係部局と連携して運用方法の普及に努めた。

○ 学内外に開かれた情報拠点

- ・利用者サービスの拡充を図ため、図書館利用オリエンテーション及び蔵書検索説明会などを適宜実施するとともに、個々の利用者ニーズに対応した「オンデマンド講習会」を行った。また、電子ジャーナル、データベースの利用について、ホームページや広報誌で利用方法を広報するとともに、利用説明会を適宜実施した。

また、大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツを充実整備に向けて作業を行った。シラバスの参考書と連携し、すべての授業に対応した指定図書制度について、学生へ周知し、貸出冊数の増加を図った。

（電子ジャーナルパッケージ、全文アクセス数 平成 23 年 3 月末現在 431,200 件、貸出冊数 平成 23 年 3 月末現在 126,717 冊）

- ・学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民へ開放するため、府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用及び、府内公共図書館への貸出サービスを行った。

府民講座、オープンキャンパス、高校生の大学見学时に図書館ツアーを実施するなど、府民利用のPRを行った。

府民登録者数 平成 23 年 3 月末現在 4,729 人

- ・学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等の学内利用はもとより、広く府民の利用に供するよう取り組み、利用回数が前年度より増加するよう努めた。

（平成 21 年度 71 回、平成 22 年度 82 回）

③ 学部・研究科附属施設の展開

- ・工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究の支援を行うとともに、「ものづくり」技術を獲得し共有していくことを目標に、理学系研究科の教員を含めた生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討するとともに、「ものづくり教育・研究」の支援を継続し、発展させている。

生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、欧米で主流のブドウの栽培垣根方式を導入し、質の高い教育研究をできるように整備した。

また、「附属獣医臨床センター」、「動物科学教育研究センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を実施した。（診療件数 4,529 件）

人間社会学部では、「心理臨床センター」において一般市民に対する心理カウンセリングのサービスを提供するとともに、臨床心理分野の学生に実証機会を提供した。（相談件数

1,639件)

- ・人間社会学研究科では、研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」において、「女性学研究」、女性学連続講演会記録集を刊行した。さらに、女性学連続講演会・連続セミナー（5回）、女性学コロキウム（3回）を行った。
また、「上方文化研究センター」においては、「上方文化研究センター研究年報」を刊行し、公開講演会や「堺学シリーズ講演会」（6回）などを開催した。
看護学研究科では、療養学習支援センターを活用し、看護援助プログラムの実践・研究5件を実施した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・学生センターのワンストップサービス機能を充実するため、羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。
さらに、大学生協との間で部門別収支分析に基づく協議を行った上、改善策の進行管理を行うなど、一層の福利厚生面の向上を図った。また、WEB学生サービスセンター（WEBSC）では、WEBSCサイト（アクセス件数41,330）、携帯サイト（アクセス件数6,220）や電子情報掲示板（掲載件数130）により、学生に必要な情報を提供するなど、学生支援を充実させた。

○ 学習相談、生活相談、健康管理

- ・学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談（平成22年度 4,044件）にきめ細かく対応するとともに、WEB学生サービスセンターで、学生や保護者などからの心の相談（平成22年度 205件 46名）を含め、メールでの各種相談（平成22年度 83名）に対応した。また、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図った。特に数理共通科目「数学」では、「数学質問受付室」を運営し、学生からの質問を積極的に受け付けた。さらに、学生アドバイザーとの緊密な連携を図り、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。

○ 経済的支援

- ・健康管理センター棟（B16棟）を整備し、なかもずキャンパス健康管理センター分室を移転した。
- ・後援会の協力を得て、クラブの地域貢献活動に対する援助制度を設け、クラブの活性化に努めた。（5クラブ：7事業175千円）

語学留学、研修にかかる事業については、国際交流課と学務課が連携しながら、随時、説明会を実施し、学生への情報提供に努めた。

学生総合相談室において、学生生活全般にわたる各種相談・学生支援を行った。（平成22年度 4,044件）

学生が主体となっているボランティアサークル「V-Station」が、社会福祉施設などと学生をつなぐ活動を行っているが、この窓口として学生サポートグループ内にボランティアセンターを設けて、情報提供を行うとともに、地域貢献に努めた。

- ・本学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的並びに入学者受入方針アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（30,000部）、各特別選抜募集要項や一般入試学生募集要項（40,000部）を配布するとともに、大学ホームページや携帯サイトの活用も行い（アクセス数12,355,963件）、広く入学志願者等に周知した。
また、入試運営委員会入試広報部会において、平成23年度入試に係る各種広報活動とし

て、大学案内（11年版）の作成（45,000部）、オープンキャンパス（平成22年8月、参加者9,714名）の開催、新聞社等主催の進学ガイダンス（54会場、相談件数2,698件）、大学見学25校受入（参加者1,109名）や高校訪問（38校）を実施した。

また、教員及び高校生・受験生対象に本学主催の入試説明会を実施した（11月29日・30日）。

11月から12月にかけて、広島市、福岡市、名古屋市において大阪市立大学・関西大学と合同で入試説明会を実施した。（府大説明合計／参加者数合計：213名／350名）

上記3地域における府立大学への志望ニーズ等を把握するため、当該地域の高校進路指導教員を対象に聞き取り調査を行い、今後の方向性を検討するための資料とした。（該当市を含む各県3校ずつ、計9校）

- ・日本学生支援機構奨学金や各種奨学金に関する情報は適時奨学金専用掲示板に掲示するとともにホームページや電子情報掲示板等に掲載した。（電子情報掲示板への掲載件数通常113件・動画17件）また、アルバイトの情報についても、掲示板を活用して提供した。
- ・授業料の減免を実施した。（免除181件、減額53件、計234件）
減免制度の充実に向け、検討を進めた。

○ 就職支援

- ・「保護者向け進路ガイダンス」や、各学部教員の協力を得て、保護者向けの講演と個別進路・就職相談会を実施した。低学年からのキャリア形成支援施策の調査は、事例収集を行った。

府大HP等にてインターシップ情報を提供するとともに、インターシップガイダンスを実施した（251名参加）。また、1,2年次の全学生にインターシップ推奨のチラシ配布を行った。

単位認定インターシップ科目（社会インターシップ）についての情報提供や目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を実施するとともに、インターンシップアンケートの準備を行った。

キャリア教育科目提案書「自己の役割とキャリア」の作成などキャリア教育のカリキュラムを検討した

- ・卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（15回 参加者総数延べ1,583名）、新規企画として「自己をみつめるカウンセリング」を実施した（適性検査（520名参加）、カウンセリング（423名参加）、合同企業研究会（計7回実施、参加者数延べ2,741名））。

また、個別相談の質向上を狙いとして、1部面談の予約制を導入したり、公務員、教職員説明会（4回実施、延べ104名）を実施した。

内定学生による就職支援団体（ワンツー One to one communication）を支援し、OB訪問会など大学組織で取り組みにくい部分を積極的に担当してもらった。

学外からのセミナーや説明会の情報は積極的に広報し、学生に利用を促した。従来のたて看板、掲示板、チラシ、WEB掲示板などの告知の他、メールによる周知法を導入した。

さらに、学生の英語力強化のため、学部生のTOEIC受験料を助成することで、受験を奨励した。（受験学生1,580名）

また、6大学による戦略的大学連携支援事業については、「キャリア形成支援委員会」に参画し、キャリア形成支援講座「仕事塾」や生き方塾の開催や、大学連携キャリアセンター「C-CAMPUS」での企業選別眼講座の開催などを行った。

- ・商工会議所、大学コンソーシアム大阪、就職支援企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内を送付（約2,000社）した。また、関西学

生就職指導研究会・大学コンソーシアム大阪・南大阪地域大学コンソーシアム等主催のセミナー等に参加し、企業等へのPR活動を積極的に行った。

また、求人情報検索システムについて、システム上での進路希望・報告の登録方法を導入することで、求人情報検索システムへの活用促進につなげた。

PC5台増設により情報提供機能(面談時システムを閲覧しながら情報提供、学生単独の利用も可能)が拡大した。

- ・教員及び職員がタイムリーに学生の進路状況を閲覧することを第一義として、求人情報検索システム上での進路希望・報告の登録システムを導入した。このWEBシステムから内定未取得者を抽出し、400名以上の個別進路確認を行った。3月末時点内定率97.6%。

○ 留学生、障害のある学生への支援

- ・留学生への宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、留学生用宿舍として、新たにりんくうキャンパス向け家族用2戸、単身用1戸を借り上げた。また、浅香山宿舍単身用15戸、UR中百舌鳥公園団地8戸16人一括借り上げし、留学生に提供した。

留学生チューターは平成21年度92名、22年度は106名を委嘱し、留学生の学業、生活を支援した。また、留学生の基礎的な日本語力の強化をはかるため、日本語教育コースとして日本語教室を開催した。

- ・学務課学生サポートグループ内に「障がい学生支援センター」を設置、5月から専属の非常勤職員を配置し、障がい学生の支援に努めた。ノートテイク・移動介護支援を、支援対象学生6名に対し、延べ61名の支援学生が延べ76コマ相当の授業時間を実施した。加えて、施設課においては、福祉対応型のエレベーターの設置、自動ドアのへ改修、多目的トイレの設置や段差の解消などバリアフリー化を図った。

2 社会貢献等に関する実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

① 地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学

- ・経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。(履修者数77名)
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。
- ・工学研究科(前期・後期)、生命環境科学研究科(前期・後期)、理学系研究科(後期)、経済学研究科(前期・後期)、人間社会学研究科(前期・後期)、総合リハビリテーション学研究科(前期)において社会人選抜を実施した。また、学部では、人間社会学部において社会人選抜を実施した。
- ・科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人の受

入を推進した。(科目等履修生数:54名 172科目)

- ・公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を提供しており、講座数については、目標46講座の165%(76講座)を開講した。シリーズ講座である市民フォーラム、授業公開講座「関西経済論」、体験参加型講座など多様な講座を開講した。大阪府との連携による「大阪府連携セミナー」もさらに充実させ、中之島サテライトにおいて、連続公開講座3講座を開催した。各講座ごとにアンケートを実施し、取り上げてほしいテーマなど、府民のニーズの把握に努めた。また、府民と専門家が同じ目線でコミュニケーションする場を提供するため、サイエンスカフェを7回開催した。(参加者数 計154名)
- ・南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携により、公開講座として2件、また実践力養成講座の3科目を開講した。さらに、大阪市立大学、関西大学とともに三大学連携公開講座として「環境先進都市おおさか」、「ウエルビーイング都市おおさか」のテーマで2度開催した。これらの講座の広報などエクステンション・センターを中心に、積極的に行った。

(イ) 高等学校等との連携

- ・平成20年3月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進している。
高大連携講座については、大阪府教育委員会を通じた府立学校への開催案内を行い、前期開講講座と夏期集中講座及び後期開講講座に延べ16高校から46名の申し込みがあり、出張講義については、15高校に延べ54名の講師を派遣した(受講者2,085名)。
- ・平成20年3月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進している。
私立高校等については、本年度より前年の本学への入学実績に関わらず、依頼があった高校に対して実施することとした。府内5私立高校、府外1県立高校、1市立高校から出張講義の依頼があり、14名の教員を派遣、受講者は486名となった。
- ・府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育のため、以下の取り組みを行った。

大阪府下の高校生が出席できる高大連携講座「工学研究の最先端」を今年度も8月に開講し、府内の15名の小・中・高校の教員が同講座を受講した。また堺市教育センターと連携し、SSP(スーパーサイエンスプログラム)に協力した。

また、教員免許更新講習を13講座実施し、申し込み者数は445名、受講者数は418名で全員合格した。

- ・社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図った。
工学研究科においては、平成17年度以降(株)FUDA Iとの連携をはかり、第6期「ものづくり経営者養成特修塾」(平成21年11月~22年10月)の講師として、6名の教員が協力し、さらに期間中開催したテクノラボツアーを通じてカリキュラムの充実や講義に協力し、平成22年10月に15名が修了した。平成18年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成の

ための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、指導した。また、平成22年度は、大阪府工業技術大学講座に19名の講師を派遣した。さらに、(社)日本造船工業会、(社)中小型造船工業会、(社)日本船舶海洋工学会が主催する「造船技術者のための社会人教育」に協力しており、平成22年度(第10回)は319名の受講生が、全国の造船所や海運会社などから参加した。

生命環境研究科においては、地域社会や企業との連携を促進し、公開講座や教員研修など社会人のリフレッシュ教育等に協力した。

経済学部においては、(株)FUDA Iとの連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2名の教員が中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、3名の教員が経営指導を行った。

人間社会学部においては、堺市と連携した公開講座等のプログラム開発を通じて、社会人教育に関する地域社会の要請に応えた。また、社会福祉学科の教員を中心に大阪社会福祉研修センター(府社会福祉協議会)と連携し、社会福祉主事資格認定講習など社会福祉現場職員の研修を推進した。

看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、延べ90名の教員を派遣し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法学科で全国及び大阪の生涯学習研修会や専門理学療法士認定講習会、府内各市のヘルパー養成講座の講師を計10回行った。作業療法学科で、全国及び大阪の作業療法士協会主催の障害教育研修の講師を計10回行った。

なお、大阪府栄養士の管理栄養士国家試験受験の支援のためのメール配信については、配信希望者がなかったため、行わなかった。

- ・工学研究科においては、国際交流クラブK o K o Cとも連携を取り留学生の日本語教育などに支援を行った。

人間社会学部において、地域のボランティア・NPOの協力を得て、「社会福祉問題入門」などの授業を実施した。総合リハビリテーション学部においては、作業療法学科が、精神障害関連のNPO、発達障害関連のNPOと連携し、授業への当事者参加や学生のボランティア活動を行った。さらに、総合教育研究機構では、NPOからの要請による出前講義(1件)の窓口として対応した。21世紀科学研究機構においても、エコ・サイエンス研究所の「環境教育のあり方に関する研究」の一環として、「さかいっ子環境フェスティバル」の実行委員長を引き受けるなど、NPOと連携した。

イ 産学官連携の推進

○ プロジェクト研究等の推進

- ・工学研究科において、部局長裁量経費を使った研究推進施策として、FI推進研究奨励研究費の募集を行い、15名(一人当たり100万円以内)に交付した。前年度採択したプロジェクト16件に関しては、12月13日に成果報告会を開催し、その成果を研究科構成員に公表するとともに継続的に推進した。

また、産学官連携機構において、平成21年度分の事業中間報告会を行い、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてのフィードバックを行った。

- ・ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募した。国プロ

プロジェクトへの応募採択状況は、ITへの応募22件(採択7件)、ナノへの応募71件(採択9件)、バイオへの応募59件(採択8件)、環境への応募19件(採択1件)であった。

21世紀科学研究機構では、ITや環境、バイオなどで分野横断的な研究に取組み、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図った。

- ・21世紀科学研究機構において、新たに学長指定の第Ⅱ群4研究所「EV開発研究センター」「機能性有機開発研究センター」「宇宙科学技術研究センター」「太陽光利用材料開発研究センター」を開設し、社会ニーズに対応したトップダウン型の研究を推進した。全体としては、第Ⅰ群の21研究所は、部局横断型の自発的な研究グループを組織し、学外機関の客員研究員と共同して、それぞれの学術分野における先端的な研究テーマに取り組んだ。第Ⅱ群(11研究所)及び第Ⅲ群(2研究所)の研究所においては、社会ニーズを戦略的に判断し、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「宇宙」「観光」及び「大学史」の分野での研究を推進した。

なお、「エコ・サイエンス研究所」及び「資源循環工学研究所」では、環境学の開講、キャンパス・ビオトープ及びキャンパス・ゼロエミッションに取り組んだ。「ナノ科学・材料研究センター」では、ものづくりの分野における基礎研究、実用化研究を進めた。「産学協同高度人材育成センター」では、産業界を目指す博士研究者の育成に産学協同で取り組んだ。

○ リエゾン活動の推進

- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数**348**件及び受託研究件数**157**件を獲得した。
 - ・技術相談**658**件や企業訪問**227**件を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。ホームページによるPRと併せ、「大阪府立大学産学官連携機構NEWSLETTER」の発行(7月、2月)や、「新技術説明会」(参加者数**172**名)、「ニューテックフェア」(参加者数**350**名)の開催及び「イノベーションジャパン」(参加者数**17,853**名)などへの出展を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。
 - ・地域金融機関**12**社と協定し共同して企業ニーズを把握する等、技術相談の促進を図り、今年度に入って技術相談は**21**件であったが、**4**件が共同研究に至った。(平成**21**年度 共同研究**3**件)
 - ・大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組んだ。大阪府環境農林水産総合研究所との研究(7件)や大阪府立産業技術総合研究所との研究(**11**件)を行った。また、両研究所と連携セミナー(参加者数計**634**名)などを行った。大阪府立病院機構とは、就職説明会や講師派遣等で連携を行った。大阪府公衆衛生研究所とも研究(1件)を行った。また、大阪府教育センターと連携して、教員研修モデルカリキュラムの開発研究を行った。
- 府内自治体との連携については、堺市との産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業**2**件、人材育成等事業**4**件を採択し、継続事業と合わせて**13**件の事業を行った。その他にも堺市との研究**5**件、その他府内自治体との研究**4**件を行った。また、新たに岬町と包括連携協定を締結した。

- ・学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転に伴う4件の実施料還元を受けるなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。

○ 知的財産マネジメント活動

- ・知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 **152** 件、特許権取得件数累計 **89** 件を達成した。
また、特許出願に際し、先願調査を強化し、特許登録及び実用化の精度向上と経費の節減を図った。
- ・知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、**14** 件のライセンス契約を締結した。
- ・知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を **OJT** を含めて **20** 回実施した。

ウ 府政との連携

- ・各研究所において、研究発表会、シンポジウム、セミナーの開催及びニューズレターの発行等を通じて活動成果を広く公開した。また、**21** 世紀科学研究機構のホームページや各研究所のパンフレットを作成し、研究活動の周知に努めた。また、大阪産EVの研究開発など大阪府施策に対応したプログラムに取り組んだ。
- ・大学院奨励特別研究費事業において応募が **80** 件あった。そのうち、府の抱える政策課題に対応した研究課題の応募が **9** 件あり、**4** 件を採択した。
また、大阪府審議会委員（講師等を含む）に延べ **111** 名の教員が参加するなど、府政への専門的な知識・経験の活用を図った。
- ・府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画（延べ **111** 名）、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用（延べ **6** 名）など、人事面での連携を推進した。
- ・大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との連携強化に取り組んだ。大阪府環境農林水産総合研究所との研究（**7** 件）や大阪府立産業技術総合研究所との研究（**11** 件）を行った。また、両研究所と連携セミナー（参加者数計 **634** 名）などを行った。大阪府立病院機構とは、就職説明会や講師派遣等で連携を行った。
大阪府公衆衛生研究所とも研究（**1** 件）を行った。また、大阪府教育センターと連携して、教員研修モデルカリキュラムの開発研究を行った。
府内自治体との連携については、堺市との産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業 **2** 件、人材育成等事業 **4** 件を採択し、継続事業と合わせて **13** 件の事業を行った。その他にも堺市との研究 **5** 件、その他府内自治体との研究 **4** 件を行った。また、新たに岬町と包括連携協定を締結した。

② 地域の大学との連携

- ・「大学コンソーシアム大阪」が事務局を担当する中学生サマーセミナーに参加するなど、「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図った。
大学間連携については、大阪市立大学、首都大学東京、関西大学、相愛大学、京都産業大学との連携を通じ、相互の教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に資する取り組みを進めた。特に、大阪市立大学、関西大学とは単位互換制度を実施し、相愛大学とは

授業科目の相互履修、大阪市立大学、京都産業大学とは研究指導の受委託を行った。また、京都産業大学とは「大阪府立大学・京都産業大学教育連携セミナー」を開催した（2回）。

- ・本学が理事長、事務局長を務める「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めた。平成22年9月に本学で開催した「全国大学コンソーシアム研究フォーラム」において全面的な運営協力を行うなどコンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携の強化に努めた。

(2) 国際交流に関する実施状況

- ・国際交流センターにおいて、研究者交流や共同研究、学生の相互交流を全学的に推進するため、新たに王立ブノンペン大学など8校と学術交流協定を締結するとともに、交流内容の充実を図った。（合計86校）
- ・アジア圏、英語圏に重点を置き、語学研修等を推進するなど、国際交流を深めた。また、大阪府が友好提携を結んでいる上海市政府主催の中国語研修に学生を派遣するとともに、上海万博の大阪館で本学の研究成果（植物工場）展示・発表した。また、これを機会に華東理工大学との学生交流を中心とした学生スタディーツアーを実施した。
- ・交換留学生用の宿泊施設としてマンションを借り上げるなど、外国からのきめ細かな受け入れ体制を整備している。また、新たに留学生用の宿舎（UR住宅、元民間社員寮）を借り上げるなど、一層の充実を努めるとともに、23年度から実施する「外国人招へい教員事業」用の宿舎も含め、一元的かつ効率的な受け入れ、管理体制を検討した。
- ・大阪府立大学在外研究員派遣事業等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組んだ。また、海外派遣時の代替教員の確保について支援する制度（代替雇用の人件費措置）を導入した。（平成22年度2名分措置）
- ・工学研究科において、アジア諸国の青少年を招聘し、相互理解と友好関係の促進を目的とした「21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環として、インド工科大学ハイデラバード校の学生が、JICEの依頼で工学研究科を訪問した。JICA草の根プロジェクトとして、学生参加のセミナーをベトナムのハロン湾で実施し、本学で研修生を受け入れた。また、経済学部において、JICAの国際協力事業に1名1件の取り組みがあった。看護学部においては、JICAからの依頼によりインドネシアに教員1名を派遣した。
- ・工学研究科、生命科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科においてセメスター制を活用し、学生等の受入をおこなった。（17名受け入れ）
- ・大阪府立大学基金の運用益の一部等を活用して、大学院生の海外派遣（4件）留学生派遣（13件）費の一部補助や大阪府立大学・堺アセアン学生フォーラムなど学生の国際交流の支援を行った。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

(1) 全学的な大学運営に関する実施状況

① 全学的な経営戦略の確立

- ・全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと引き続き競争的資金の獲得を進め、22年度は、直面する全学的課題として重点戦略目標を定め政策的に予算配分し、目標実現に取り組んだ。また、卒業生（同窓会）や

職員に対して基金（寄附金）協力要請を行うとともに「関西経済論」や「府大講座」を活用した募金活動を実施した。さらに、11月7日に行われたホームカミングデーにおいても基金（寄附金）協力要請を行った。（23年3月末基金獲得件数・金額：429件105,834,374円）ホームカミングデーについては、白鷺祭（大学祭）に合わせ、「大阪府立大学校友会」と共催して「卒業生があの日帰る日」をテーマに開催し、約5万人（住所判明者）の卒業生に開催案内を送付し、約1,500人（家族等を含む）の参加を得た。このように大学関係者と一体となって大学運営を推進する体制を整備した。

- ・中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いなど財政基盤の強化策を検討した。21年度から、外部資金の間接経費については、全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め学長が戦略的に活用する方式に変更した。22年度も引き続き実施した。
- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（64件、1,920万円）を行うとともに、若手教員や科研費の審査において好成績を納めた教員に対する重点配分（99件、3,045万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。
各教員への基盤研究費の配分にあたって、全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づいて研究費を配分する制度を継続実施した。

② 効果的・機動的な運営組織の構築

- ・理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進した。
- ・部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。

③ 学外の有識者・専門家の登用

- ・民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かした。

④ 内部監査機能の充実

- ・監査室において、監事監査（業務監査）の事務補助を行うとともに監事監査と連携して内部監査（業務監査）を順次行った。
- ・監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るとともに、法人の業務運営及び会計処理の適正かつ効率的な運営を図るため、監査室主催で、職員対象の「監査研修会」を、公認会計士を招いて実施した。（参加者66名）

(2) 部局運営に関する実施状況

- ・引き続き部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図った。また、学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行った。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図った。

- ・全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。
- ・「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、計画・評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安産管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・教育研究組織のあり方などに関する大学改革の検討結果を次期中期目標中期計画に反映させた。
 - ・総合教育研究機構においては、全学に対して兼任教員による科目提供を実施した。21世紀科学研究機構においては、各研究所における部局の枠を越えた共同研究の実施や、テニユア・トラック教員が工学研究科、理学系研究科の学生の研究指導を行うなど、組織間連携を充実させた。産学官連携機構の組織体制については、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数46室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行い、関連学部等からの教員の兼務による充実した体制とした。
- また、平成23年度からの「学術研究院」（教員組織）の設置について検討を行った。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する実施状況

- ・平成17年度に営利団体からの教員の兼業依頼について、職務の遂行に支障の無い場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。（延べ1,322名）
 - ・国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数46室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行った。また、21世紀科学研究所における、学部・研究科の枠を超えて教員が参画する活動が、部局間での教員の流動性を促進した。
 - ・教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成21年度と同様に実施（試行）した。
 - ・事務職員の採用については、民間企業経験者等を即戦力として、平成22年度は社会人採用試験を導入した。（12名採用）
- また、戦略連携支援事業SD研修などの職員研修や、各分野の業務を習得させるためのジョブ・ローテーション（4名）を実施した。なお、SD研修については、国プロジェクトに採択された6大学の戦略的大学連携支援事業における「SD委員会」に1名が参画するとともに、その取り組みを活用して研修機会の増加を図った。

(2) 業績評価制度の導入に関する実施状況

- ・平成23年度からの業績評価制度の導入を目指し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部局独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施する

こととした。

- ・教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された**61**名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載することにより、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。
- ・平成**22**年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成**22**年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。
- ・事務職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成**17**年度から導入しており、平成**21**年度の評価結果を平成**22**年度の昇給及び勤勉手当に反映した。
教員の業績評価については、外部研究資金獲得および社会貢献活動の業績に応じた報奨金を給付した。さらに、平成**23**年度からの教員業績評価制度の導入を目指し、全学共通の実施方法や評価基準を作成した。これを基本として、各部局独自の評価項目や配点基準を作成し、評価を実施することとした。

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する実施状況

- ・教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。(公募件数**91**件)
併せて、女性をはじめとした多様な人材を確保するため、平成**23**年度の保育室開設に向け、施設整備や運営委託先の選定等を行った。
- ・助教の採用については、任期付任用として**22**名を採用した。また、**21**世紀科学研究機構におけるプロジェクト研究に必要な教員として特別教授**1**名と特別講師**3**名を任期付任用とした。
- ・教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成**19**年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、平成**20**年度に導入した任期付教授を特別教授と称する制度を引き続き運用した。
学内規程については、平成**21**年度の整備から改正の必要はなかった。

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する実施状況

- ・平成**22**年**4**月における教員配置数を、平成**21**年度に比して**15**名削減し、現員を**708**名とした。実配置人員については、非常勤講師やTA、RAの活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・平成**17**年度に導入した統合情報システム(財務会計・人事給与・教務学生業務)を引き続き運用し、事務の簡素化・効率化に資した。また、次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、今後、平成**23**年度の運用開始に向けて各システム所管課を中心に要件定義等、開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行い、システム開発を行った。
さらに、ITを活用して本学における学生サービスを提供する「WEB学生サービスセンター」の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させた。
- ・学生・保護者からの質問・相談について、迅速・一元的に対応するため、その窓口(W

E Bワンストップ窓口)を「WEB学生サービスセンター」に設け、引き続き事務の効率化を図った。

- ・平成 19 年度から給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 22 年度においては総務、人事、経理、施設、総合教育研究機構、羽曳野事務所、りんくうキャンパス事務所、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に契約職員や人材派遣サービスの活用を図った(191名)。
- ・学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成 22 年度は 24 名のフルタイム契約職員を採用した。
- ・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、入試・教務・経理等の業務を担当する人材派遣職員(13名)をフルタイム契約職員として平成 22 年当初に採用した。
- ・全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部資金の積極的な獲得に努めた。

産学官連携機構においては、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るべく、21 年度に引き続き専任者を置いて対応し、1 年間で 364 件の周知を行った(平成 20 年度 185 件、平成 21 年度 405 件)。また、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用し、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進するとともに、管理法人としての受託研究にも取り組んだ。

外部研究資金の獲得額は、法人化前(平成 16 年度合計)と比べて約 116%の増加となっている。

- ・外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、知的財産管理や産学官連携活動に必要な経費を産学官連携費として充当した。また、平成 21 年度より、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策として、持続的な研究推進のため 168 名、9 グループの外部資金獲得教員に対し理事長より総額 23,380 千円の報奨金を授与するなど、外部研究資金獲得の強化に努めた。
- ・既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪 TLO との連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、ロイヤリティ収入額は 20 件 14,899 千円であった。(本学直接実施分 11,983 千円、大阪 TLO 実施分 2,916 千円)(平成 21 年度 19 件 21,782 千円)
- ・外部利用の対象施設や利用条件等について、引き続き検討している。大ホールの有効活用と適正な運用管理に努めており、施設利用促進と広く府民への施設を開放する観点から、前年度の利用者への利用確認やパンフレット設置依頼を行うなどホールの利用促進 PR に努めた。また、なんば、森之宮および中之島に設置したサテライト教室において、社会人の大学院生を対象とした講義や公開講座、研究会等を実施した。

- ・国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進めている。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 22 年度の教員配置数を平成 21 年度に比して、15 名削減した。
- ・事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、人材派遣サービスの活用などを図るなどし、平成 22 年度当初に平成 21 年度当初に比べ事務職員を 3 名削減し、引き続き削減への取り組みを推進した。
- ・財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用し、ペーパーレス化を図った。また、現行情報システム運用の中で明らかになった課題を踏まえ、次期情報システム構築にあたって、業務改善や更なる発生源入力、電子決裁化、ペーパーレス化に努めた。
- ・平成 19 年度から給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 22 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に契約職員や人材派遣サービスを活用（191 名）し、より効果的、効率的な業務体制を構築した。
- ・キャンパス共通の事務用品について、H20 年度以降、共通単価契約対象を 32 品目から 68 品目に拡大してきた。特に本学のロゴ入りペーパーバッグといった各部所で独自に発注していたものについても一括購入を行うことで一括購入前と比較し、約 15%のコスト削減を図った。また、複写支援サービス契約について全学を対象とした一括複数年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結しており、引き続き新たな教員等の参画拡大を図った。
また、施設維持管理業務について一括契約、複数年契約によるアウトソーシング化を検討し、平成 23 年度においても継続検討した。
- ・会議室の共同利用について、適正な運用が定着した。
また、大型機器の共同利用について、対象機器の更新を行い、適正な運用を図った。
- ・毎月初旬に前々月のエネルギー使用量等をホームページに公表し、省エネ対策に基づき、省エネパトロール等を全学的に実施した。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づき、エネルギー推進体制等についてエネルギー管理規程を制定するとともに、空調設備や高圧電気設備等の導入において、省エネに配慮した改修を実施した。
さらに、ソーラー付 LED 外灯 2 基を国道 310 号線沿いに新設し、学内水銀灯外灯等を LED 器具（通路灯 29 台、防犯灯 22 台）に改修した。また、植物工場研究センター設置の太陽光発電状況を U ホール白鷺に設置したパネルにより表示し、環境への配慮を行った。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・資金運用に関する基本方針に基づき、18 億円の運用目標を定め、実施した。
- ・固定資産については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、外部利用にあたっては、これまでに見直した利用料金の適正な運用を図った。

- ・解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金等で運用した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ・平成20～22年の3年間の自己点検・評価を実施するため、各部局において自己点検・評価報告書(案)を作成した。平成23年8月の公表に向け、大学全体としての自己点検・評価報告書の作成を進めた。
- ・自己点検・評価及び教員業績評価制度において、社会貢献や管理運営など多面的な項目を設置した。
- ・平成21年度に受けた認証評価の結果、課題とされた、学生の自主的学習環境改善のため、図書館の開館時間の延長や視聴覚室の改装（カフェ・コモンズ）などに取り組んだ。また、入学定員と実入学者数との間の適正化を図るため、大学院の定員改定を行った。
- ・平成21年度に受けた認証評価の結果を基に、改善課題の達成度、継続性を各部局で評価し、残された課題について、改善計画を策定し改善を図った。
- ・平成21年度に作成した認証評価自己評価書及び評価結果報告を平成22年4月に、学生や府民等から多様な意見を聴取するため、ホームページで公表した。また、平成22年度の自己点検・評価の結果については、平成23年8月に公表予定である。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書の公開決定を行った(平成22年度 部分公開決定2件)
- ・戦略的広報を推進するため、6月から新たに広報室を置き、広報体制を強化した。また、入試課と連携して、大学改革や教育研究の取り組みを学内外にアピールするとともにオープンキャンパスや入試説明会などについて、タイムリーかつ効果的な記事型広告を展開した。
なお、新大学について、わかりやすく受験生等に周知するため、パンフレットを作成、オープンキャンパスや入試説明会で配付した。
参考：作成部数 12,000部
特に、新しい学域である「現代システム科学域」については、受験生等の理解促進を図るため別途パンフレットを作成し、11月29日・30日の入試説明会で活用した。参考：作成部数 6,000部
また、24年度からの教育体制の改革をより広く周知するため年度末に集中キャンペーンを展開した。
- ・ホームページについて、トップページ等リニューアルを実施した。
大学情報を、地域の住民等にわかりやすく紹介し、親しみをもってもらうため、記事型広告「Whats 府大」(6月17日・9月25日)や「NewsLetter」(7月)を刊行し、本学の魅力や存在感向上のPRに努めた。
また、イベント等を通じて、本学の存在をアピールするため、中百舌鳥キャンパスを地域に開放した花(さくら)まつりの実施や大阪府と連携し御堂筋Kapooで本学ブースを展開した。

- ・大学基本情報データベースを利用して、学内データの集約や情報の共有を図るとともに、HPにて学外公開を行った。

V その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する実施状況

○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備

- ・A15棟ほか各学舎の改修工事は1期工事は完了し、現在2期工事に着手し、順調に進捗している。また、今後の学舎整備については、キャンパスプランの見直し案を策定し、大阪府との協議の結果、平成23年度予算について了承を得た。

○ 整備に係る諸課題への対応

- ・会議室の共同利用について、適正な運用が定着した。
- ・大型機器の共同利用について、対象機器の更新を行い、適正な運用を図った。
- ・学舎整備においては、CM方式やSPCの活用により、効率的にA15棟ほか各学舎の改修工事を進めるなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。
- ・毎月初旬に前々月のエネルギー使用量等をホームページに公表し、省エネ対策に基づき、省エネパトロール等を全学的に実施した。

また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づき、エネルギー推進体制等についてエネルギー管理規程を制定するとともに、空調設備や高圧電気設備等の導入において、省エネに配慮した改修を実施した。

さらに、ソーラー付LED外灯2基を国道310号線沿いに新設し、学内水銀灯外灯等をLED器具(通路灯29台、防犯灯22台)に改修した。また、植物工場研究センター設置の太陽光発電状況をUホール白鷺に設置したパネルにより表示し、環境への配慮を行った。

○ 施設等の機能保全・維持管理

- ・既存図面、施設資料の整理を進めた。また、円滑な保守点検・工事実施のため、点検・工事等の情報発信、学内調整、安全対策に努めた。
 - ・施設整備について、随時建物の屋上や外観劣化状況について目視点検を行い、緊急・安全性等の観点から補修を行った。
- また、定期的に電気・水道・消防設備の点検を行い、給排水水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所等の修理を実施し、機能保全や維持管理を行った。

2 安全衛生管理等に関する実施状況

- ・安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「職場環境点検表」、「安全対策点検表」の周知を図るとともに、衛生管理者・産業医による職場巡視を行うなど、全学的な安全衛生管理を推進した。(公務災害件数4件)
 - ・安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向上を図るため、安全週間及び労働衛生週間を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会やメンタルヘルス講習会を開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。
- また、引き続き「ストレス相談室」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門医が相談に応じた。(相談件数延べ70件)
- ・実験室等の安全点検については、定期的に人事課配置の衛生管理者による職場巡視を行

った。

薬物及び劇物等の化学薬品の管理については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努めた。

- ・取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具については、関係部局の作業マニュアルに基づき、適正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組んだ。
危険物の取扱いについては、管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組んだ。
- ・平成 22 年 8 月に危機管理対応指針、実施要領並びに災害対策規程について所要の改正を行い、教職員に対し周知した。また、災害時における緊急防災推進員を指名し研修会を実施するとともに、新たに防災倉庫を設置して災害対策用装備資機材の購入・備蓄を行った。
また、堺市危機管理室からの防災情報を受信するための無線受信機を設置した。"
- ・生命科学における安全管理、とりわけ動物実験・病原体等に係る安全管理については、分野別の全学的な委員会組織として設置した「動物実験委員会」、「バイオリスク管理委員会」を通じ、安全管理に努めた。

3 人権に関する実施状況

- ・人権問題委員会において研修内容を検討し、教職員（非常勤職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催(平成 22 年 11 月)した。また、ハラスメントの防止等に関して、ハラスメント相談員のための研修会を実施（平成 22 年 9 月 受講者 210 名）し、相談員及びハラスメント防止対策委員会委員を含む教職員 34 名の受講者があった。さらに、教職員（非常勤職員等を含む）を対象にハラスメント防止に関する講演会を実施（平成 22 年 12 月、受講者 98 名）した。
- ・「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」については、大学ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。
また、ハラスメント相談員のための研修「ハラスメント相談の心構え」を実施（平成 22 年 9 月）するとともに、同研修資料として「ハラスメント相談員の心得」を配布した。
- ・大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めた。また、個人情報の管理状況について監査を実施した。
- ・研究倫理の徹底を行うため、本学ホームページに「学術研究にかかる行動規範」、「倫理規程」及び「研究倫理の徹底について（通知）」並びに「利益相反管理の手引き」「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」を掲載し、適切に対応した。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	10,700	10,184	△516
施設整備費補助金	1,388	1,388	0
補助金等収入	424	1,568	1,144
自己収入	5,302	5,551	249
授業料及び入学金検定料収入	5,060	5,227	167
財産処分収入	—	—	—
雑収入	242	324	82
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,344	1,844	500
目的積立金取崩	767	995	228
計	19,925	21,530	1,605
支 出			
業務費	16,686	16,487	△199
教育研究費	13,911	13,505	△406
一般管理費	2,775	2,982	207
施設整備費	1,471	1,497	26
補助金等	424	1,568	1,144
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,344	1,977	633
計	19,925	21,529	1,604

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	9,847	10,504	657

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	18,370	18,919	549
業務費	16,836	16,454	△382
教育研究経費	5,190	4,238	△952
受託研究費等	764	926	162
役員人件費	216	94	△122
教員人件費	8,446	8,425	△21
職員人件費	2,220	2,771	551
一般管理費	709	1,141	432
財務費用	255	264	9
雑損	0	0	0
減価償却費	570	1,060	490
臨時損失	0	496	496
収益の部			
經常収益	18,139	18,773	634
運営費交付金	10,700	10,350	△350
授業料収益	3,652	3,642	△10
入学金収益	713	747	34
検定料収益	287	378	91
受託研究等収益	764	1,287	523
補助金等収益	423	471	48
寄附金収益	151	122	△29
施設費収益	267	300	33
財務収益	0	5	5
雑益	612	648	36
資産見返運営費交付金等戻入	77	225	148
資産見返補助金等戻入	1	91	90
資産見返寄附金戻入	176	233	57
資産見返物品受贈額戻入	316	246	△70
建設仮勘定見返運営費交付金戻入	0	27	27
臨時利益	0	276	276
純利益（損失）	△231	△366	△135
目的積立金取崩益	231	370	139
総利益（損失）	0	4	4

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	21,978	24,346	2,368
業務活動による支出	17,387	17,327	△60
投資活動による支出	2,392	2,439	△953
財務活動による支出	146	1,724	1,578
翌年度への繰越金	2,053	2,855	802
資金収入	21,978	24,346	2,368
業務活動による収入	17,771	18,305	534
運営費交付金による収入	10,700	10,184	△516
授業料及び入学金検定料による収入	5,060	5,228	168
受託研究等収入	764	1,488	724
補助金等収入	424	687	263
寄附金収入	210	162	△48
その他の収入	613	555	△58
投資活動による収入	1,387	2,419	1,032
施設費による収入	1,387	1,393	6
その他の収入	0	1,026	1,026
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,820	3,622	802

VII 短期借入金の限度額

該当なし

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

平成 21 年度剰余金のうち 190 百万円を目的積立金とし、これより 995 百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

活用内容

- ・教育研究環境の改善（学内通路の改修、自習学習スペースの設置、学生実習用機器整備、トイレ・エレベータ改修等）など

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none">・ 総合教育研究棟新築整備・ 三大学統合に伴う緊急整備・ 工学部物質系棟移転関連整備・ 生命環境科学研究科棟新築整備・ 特別高圧変電施設新築整備・ 女子大移転関連整備・ A 1 4 棟改修工事・ 小規模改修	総額 1,497	施設整備費補助金 (1,388) 運営費交付金 (109)

2 人事に関する計画

II 3 及び 4（P 3 9～4 0） III 2（P 4 2）を参照

X I 関連会社及び関連公益法人等

該当なし